



熊本県人権啓発
キャラクター
「コッコロ」

熊本県防災センター 完成!!

熊本県防災センターが
完成しました!
今号は「災害と人権」についても
紹介しています!

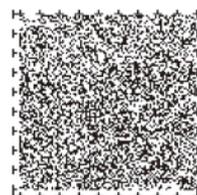


上：熊本県防災センター展示・学習室入口
下：プロジェクションマッピング

もくじ

- P.1** 熊本県防災センターが完成しました
- P.2** 部落差別(同和問題)のない社会をめざして/災害と人権
- P.3** 多文化共生を進めるために~外国人の人権を考える~
- P.4** 相談窓口のご案内・お知らせ

この情報誌には
音声コードが印
刷されています。



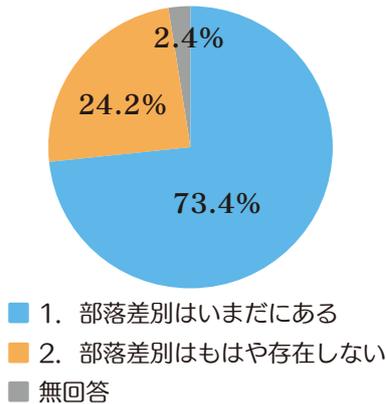
Uni-Voice

部落差別(同和問題)のない社会をめざして

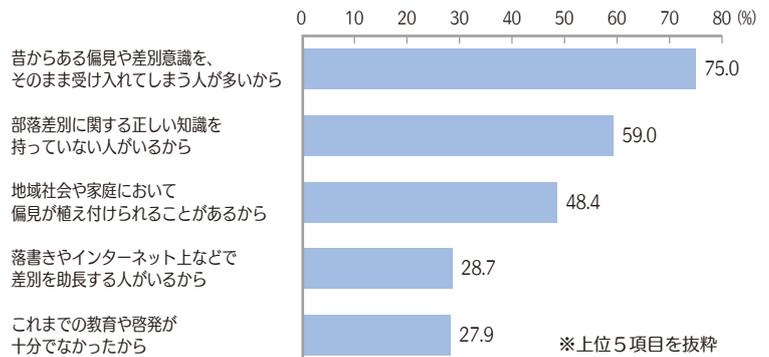
部落差別(同和問題)とは

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、今日においても、同和地区に生まれた又は住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、すべての国民に保障されているはずの基本的な人権が、完全には保障されていないという重大な人権問題です。

Q. あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。



Q. 現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか(複数回答可)。



令和2年法務省人権擁護局「部落差別の実態に係る調査結果報告書」より

私たち一人一人が、部落差別について正しい知識と理解を深めるとともに、自らの問題としてとらえ、具体的な行動につなげていくことが大切です。

災害と人権

毎年のように、日本各地で大きな災害が起こっています。災害時には、特に避難の際や避難所生活等において様々な方の人権に配慮した対応が必要になります。そこで、防災教育に取り組むNPO法人ソナエトコ理事長の水野直樹さんにお話を伺いました。

災害時に必要な配慮とは？

災害発生時の避難所では、年代、暮らし方、家族構成、価値観などが異なる人たちと一緒に生活します。最初は助け合って生活ができていても、時間が経つと、自分の普段どおりの生活をしたいという気持ちや心の余裕の無さから、困っている人に気付かなかったり、時には他の人に対して攻撃的な言動をとってしまう可能性もあります。



〇お互いの人権を尊重するために、大切にしたいこと



様々な方が避難しており、中には配慮が必要な方もいることを知っておくこと

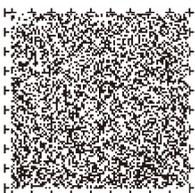
避難所では、避難者も役割をもって、みんなで運営すること

どうしてもできないことは我慢せず「助けてください」と伝えること

平時からの心がけは？

平時から、地域のコミュニティを大切にすることがとても大切です。例えば、地域の清掃活動に参加する、子どもの学校のPTA活動に顔を出すなど、身近な活動に関わってみましょう。自分の地域に住んでいる人を知ること、一人暮らしの高齢者や体の不自由な方のフォローができたり、自分自身の不安が減ったりすることにつながります。

たまには、自分の住んでいる地域を歩いてみるのもいいですね。



Uni-Voice

多文化共生を進めるために ～外国人の人権を考える～

日本で働く外国人は約180万人。熊本県内でも、台湾の世界的な半導体企業の進出などで外国から移住される方の増加が見込まれています。そこで、一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎さんに「外国人の人権」について講演いただきました。その中で田村さんは「地域の未来のために多文化共生の取組みを」と呼びかけられました。



たむら・たろう

阪神・淡路大震災で被災した外国人への支援を機に、地域における多文化共生の推進に取り組む。2007年に「ダイバーシティ研究所」を設立。



外国人が直面する「壁」に対応する

日本で暮らす外国人の方々には、国籍や在留資格により社会保障や雇用の面で制限があったり、言葉や文化、習慣のちがいがから孤立感を覚えたりするなどの「3つの壁」があります。それらへの対応が必要です。

1 制度の壁

→在留資格に関する手続きのフォロー／採用や就業規則の整備／帯同する家族も含んだ生活のサポート

2 言葉・文化の壁

→重要な場面では通訳、翻訳するなど多言語対応のルールを整える／日本人側も研修などで異文化コミュニケーションの基礎知識を持つておく

3 心の壁

→孤立感や異文化ストレスに対応できる産業医・コミュニケーターの養成などサポート体制の整備

まなざしを変える



外国人なしに日本の職場、地域は立ち行かなくなっており、地域の雇用をどうやって維持していくかを地域全体で考えることが大切です。「安い労働力」としての受け入れではなく、付加価値の高い産業に転換するために外国人の力を借りるという視点も必要です。

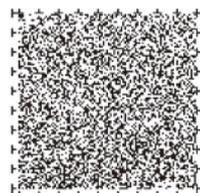
また、外国人労働者の人権への配慮については、国際社会も非常に敏感になっています。

「誰もが働きやすい」を目指す



三つの視点で職場や地域を見直してみてください。

- 「あってはならないちがいをなくす」視点
 - ・ 「外国人である」という理由で待遇や権利に日本人との差を設けない。
 - ・ 重要な情報は翻訳したり通訳を交えたりし、確実に伝わっていることを確認する。
- 「なくてはならないちがいを守る」視点
 - ・ 文化や習慣、宗教などのちがいに配慮し、必要に応じ地域や職場での慣行を見直す。
 - ・ 配慮してほしいことについてよく話し合い、認識のズレを調整する。
 - ・ 「外国人」の多様性を知り、ひとくくりにして評価しない。
- 「ちがいを受け入れる職場をつくる」視点
 - ・ 外国人と働く日本人の意識改革やコミュニケーションスキルを身につける機会も設ける。
 - ・ 新しい視点を取り入れ、みんなで地域や職場を改善していく機運を作り出していく。



人権啓発Web講座

本講座は、YouTube上で動画をご視聴いただくオンライン研修です。個人での視聴はもちろん、学校や事業所の研修等、複数人で視聴することも可能です。スマートフォンやパソコン等の端末とインターネット環境があれば、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「何度でも」無料で受講できます。

右のQRコードを読み取り、受講申し込みが完了すると、公開しているすべての研修動画のURLをメールでお届けします。(申し込みをした方のみ配信する限定公開の動画です)。詳しくは、人権センターホームページをご覧ください。



Web講座



公開中の人権テーマ



- ★子どもの人権
- ★高齢者の人権
- ★障がい者の人権
- ★部落差別(同和問題)
- ★外国人の人権
- ★水俣病をめぐる人権
- ★ハンセン病回復者及びその家族の人権
- ★感染症をめぐる人権
- ★災害と人権
- ★インターネットによる人権侵害
- ★性的指向・性自認に関する人権
- ★ハラスメント
- ★SDGsと人権
- ★企業と人権

人権センター新着DVD(R5年1月購入)

分類	題名
人権一般	ドラマで学ぶ人権問題の事例集 わたしと人権1
人権一般	ドラマで学ぶ人権問題の事例集 わたしと人権2
LGBT	LGBTsと社会①職場 ～声に出せないハラスメント～
ハンセン病をめぐる人権	一人になる 医師小笠原登と ハンセン病強制隔離政策
外国人の人権	サラマット～あなたの言葉で

貸出・予約ができます。
お気軽にお問い合わせください。

人権メッセージ・イラスト募集

☆人権について考えたことや、周りの人に伝えたいメッセージ
☆人権啓発活動を手伝ってくれる「コッコロ」の友達のイラストを募集しています！



熊本県人権啓発キャラクター「コッコロ」

【募集期間】
令和5年(2023年)7月10日(月)
～9月13日(水) 必着

【応募方法】
電子申請サービス、Eメール、郵送、FAX

受賞者には、表彰状と記念品(図書カード)を贈呈します。詳しくは、人権センターホームページをご覧ください。

人権に関する相談窓口

専門の相談員が、電話で人権に関する相談をお受けします。

相談専用TEL 096-384-5822

受付時間 月曜日～金曜日

【祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】
9:00～12:00、13:00～16:00

熊本県人権センター
(熊本県人権同和政策課内)

情報誌「コッコロ通信」へのご意見・ご感想をお寄せください

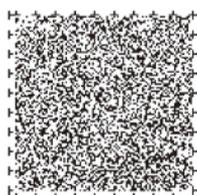
ご住所・ご氏名を明記の上、ご意見・ご感想をお寄せください。

送付先 〒862-8570
熊本市中央区水前寺6-18-1
熊本県人権センター(人権同和政策課内)

TEL 096-333-2299

FAX 096-383-1206

MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp



Uni-Voice

ホームページへのアクセスは

熊本県人権センター

で **検索**

※右のQRコードを読み取ってもアクセスできます。



発行者: 熊本県
所属: 人権同和政策課
発行年度: 令和5年度(2023年度)